

# 4. 新たな国土交通省技術基本計画の構成案（全体構成）

科学技術基本計画、社会資本整備重点計画等の関連計画、現行国土交通省技術基本計画のフォローアップ状況、その他諸情勢を踏まえ、新たな計画の構成案を整理

## 背景・課題

P.F.S. 関連計画、現行計画のフォローアップ、諸情勢を踏まえた新しい計画の位置づけ、目的、特徴等の明確化	→
P.科学技術基本計画の基本理念である科学技術の国への貢献及び社会資本整備重点計画における技術開発の役割	→
<b>S.未曾有の東日本大震災の技術に対する影響</b> P.国土交通行政を巡る諸情勢(社会資本整備重点計画) F.開発成長型から人口減少下での持続可能な社会への転換	→
<b>F.技術研究開発のみではなく、事業、施策と連携し課題解決に挑むべきこと</b>	→
<b>P.社会資本整備重点計画の4つの重点目標</b> <b>F.制度、事業、施策との連携の必要性</b>	→
<b>F.制度、事業、施策との連携の必要性</b> F.産学官の技術を理解し、全体を動かす仕組みが必要	→
<b>S.未曾有の東日本大震災を踏まえた技術としての対応</b> P.国土交通行政を巡る諸情勢(社会資本整備重点計画) <b>P.国土交通省の4つの重点目標(社会資本整備重点計画)</b> F.社会インフラの老朽化の急速な進行への対応の重要性大 F.開発成長型から人口減少下の持続可能な社会への転換(地球温暖化・エネルギー資源問題等への対応) F.公共施設に係る膨大なデータを有効に活用すべきこと	→
F.産学官の技術を理解し、全体を動かす仕組みが必要 F.高い目標設定、大胆な民間活用等の新しい進め方が必要	→
<b>F.技術研究開発の初期段階から、実用化、普及に至る一連の過程を通じた一貫性のある取組が必要</b>	→
<b>PF.技術研究開発の各特性に応じた評価により、より良い成果及び効果を促すべき</b>	→
F.現場で技術を支える人材、国際的活動可能な人材が必要	→
<b>F.地域や現場に合った技術を国民に分かりやすく伝えることが大事</b>	→

## 新たな国土交通省技術基本計画の構成案

章立て	項目	内容のポイント	詳細
	<b>国土交通省技術基本計画について(前文)</b>	・計画の位置づけ、目的、対象範囲、期間	資料   5   1
<b>第一章</b> <b>技術研究開発を進める上での基本認識</b>	1. 国土交通分野における技術の果たす役割	・国土交通行政の各技術が、国民の安全・安心等に貢献してきたこと ・これからも、直面する課題に対する技術の必要性	
	2. 考慮すべき諸情勢	・技術研究開発を巡る社会的な諸情勢	
	2-1 東日本大震災等の大災害から学ぶこと	・東日本大震災等の大災害を踏まえた技術として必要な今後の視点	
	2-2 技術研究開発を巡る諸情勢	・人口減少、少子高齢化、地球環境・エネルギー問題、社会インフラの老朽化等	
	3. 前回計画の実績・課題	・事業・施策との関連を通じた社会への効果の把握、明らかとなった課題 等	資料   5   2
	4. 技術研究開発の基本方針	・技術研究開発の目指す方向性、実施における重要な事項	
<b>第二章</b> <b>重点的に取り組む技術研究開発</b>	1. 基本的な考え方	・第一章の基本認識を受け、「国として重点的に取り組む技術研究開発」と、分野横断的・要素統合的な取組 ・重点的に取り組むべき一連の技術研究開発を「主要プロジェクト」として、分野横断的な体制、事業、施策との関連、目標等を整理	
	2. 重点的に取り組む技術研究開発 2-1. 主要課題の解決に資する技術研究開発 ① 東日本大震災を踏まえた対応 ② 風水害、雪害等の災害対応 ③ 地球環境・エネルギー資源問題 ④ 自然環境の保全・再生、水資源の確保 ⑤ 社会資本の適確な維持管理 ⑥ 交通・輸送システムの安全性・信頼性等向上 ⑦ 国際競争力と国際プレゼンスの強化及び地域の活力の向上 2-2. 共通基盤技術 ① 公共施設に係る膨大な情報の有効活用 ② 地理空間情報を基礎とした各種情報の有効活用	・社会資本整備重点計画における政策課題を受け、重点的に取り組む技術研究開発を明示すること ・重要な技術研究開発を「主要課題の解決に資する技術研究開発」と「共通基盤技術」に分け、課題認識と改善の方向性を明示すること  (2-1) ・第一章の基本認識における諸情勢、基本方針を受け、国土交通行政上の主要な課題に資する技術研究開発を整理  (2-2) ・各技術研究開発の推進における共通的な基盤整備のための技術研究開発 ・産学の強みや工夫を活かす仕組みの導入	
	3. 主要プロジェクトについて	・重点的に取り組むべき一連の技術研究開発としての「主要プロジェクト」について、その基本方針と実行における留意事項を整理	
<b>第三章</b> <b>技術研究開発を推進する仕組み</b>	1. 技術研究開発の支援施策	・初期段階から、実用化、普及に至る一連の過程を通じた一貫性のある支援として、既存取組の改善方針、及び新たな支援策の提示	資料   5   3
	2. 技術研究開発の評価の改善	・一様な評価ではなく、技術研究開発の段階に応じた評価への改善、プロジェクト毎の評価等、評価の改善の方向性を整理	
	3. 技術研究開発に係る人材育成	・産学官の技術研究開発を担う人材のあり方、育成方策を整理	
	4. 国民との対話を通じた技術研究開発に対する社会の理解	・技術研究開発に対する社会の理解を得る上での基本的な考え方、実施方策を整理	

※関連計画(P)、現行計画フォローアップ(F)、その他諸情勢(S)を明記 (Plan, Follow-up, Situationの頭文字)